



Bishin

(施設基準による掲示義務)

掲 示

○当院3階病棟(SU)では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、4人以上の看護補助職員が勤務しております。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。(ただし時間帯や曜日で傾斜配置しています)

- ・朝9時～夕方17時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内
 - ・看護補助職員1人当たりの受け持ち数は7人以内
- ・夕方17時～深夜1時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内
- ・深夜1時～朝9時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内

○当院は、患者様の負担による付添看護を行っておりません。

○当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、常勤6名の管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しております。

【食事時間】 朝食 7時30分 昼食 12時 夕食 18時以降

【標準食事負担料金】 1食につき 510円

○診療時間以外の診察に際しては、県に届出をし保険診療での加算と同額を自費で請求させていただきます。(急患以外は保険診療での時間外加算は認められておりません)

【時間外加算】 715円 (9:00～17:00 以外)※急患(急病)は保険診療対象となります。

○入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えると、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額を特定療養費として患者様のご負担となります。

【入院特定療養費】 1日につき 2,625円(税込)

○当院は、2008年4月1日より厚生労働省より許可を受けDPC対象病院となりました。

医療機関係数 1.4767

(基礎係数:1.0451、機能評価係数I:0.3136、機能評価係数II:0.0827、救急補正係数:0.0353、激変緩和係数:0.0000)



Bishin

(施設基準による掲示義務)

掲 示

○当院 4 階病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、5 人以上の看護補助職員が勤務しております。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。(ただし時間帯や曜日で傾斜配置しています)

- ・朝9時～夕方17時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は 4 人以内
 - ・看護補助職員1人当たりの受け持ち数は 8 人以内
- ・夕方17時～深夜1時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は 12 人以内
- ・深夜1時～朝9時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は 12 人以内

○ 当院は、患者様の負担による付添看護を行っておりません。

○ 当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、常勤 6 名の管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しております。

【食事時間】 朝食 7 時 30 分 昼食 12 時 夕食 18 時以降

【標準食事負担料金】 1食につき 510 円

○ 診療時間以外の診察に際しては、県に届出をし保険診療での加算と同額を自費で請求させていただきます。(急患以外は保険診療での時間外加算は認められておりません)

【時間外加算】 715 円 (9:00～17:00 以外)※急患(急病)は保険診療対象となります。

○入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えると、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料 15 %が病院に支払われません。180 日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額を特定療養費として患者様のご負担となります。

【入院特定療養費】 1 日につき 2,625 円(税込)

○当院は、2008 年 4 月 1 日より厚生労働省より許可を受け DPC 対象病院となりました。

医療機関係数 1.4767

(基礎係数:1.0451、機能評価係数 I :0.3136、機能評価係数 II :0.0827、救急補正係数:0.0353、激変緩和係数:0.0000)



Bishin

(施設基準による掲示義務)

掲 示

○当院 5・6 階病棟では、1 日に 24 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、7 人以上の看護補助職員が勤務しております。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。(ただし時間帯や曜日で傾斜配置しています)

- ・朝9時～夕方17時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は 4 人以内
 - ・看護補助職員1人当たりの受け持ち数は 8 人以内
- ・夕方17時～深夜1時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は 14 人以内
- ・深夜1時～朝9時まで
 - ・看護職員1人当たりの受け持ち数は 14 人以内

○ 当院は、患者様の負担による付添看護を行っておりません。

○ 当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、常勤 6 名の管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しております。

【食事時間】 朝食 7 時 30 分 昼食 12 時 夕食 18 時以降

【標準食事負担料金】 1食につき 510 円

○ 診療時間以外の診察に際しては、県に届出をし保険診療での加算と同額を自費で請求させていただきます。(急患以外は保険診療での時間外加算は認められておりません)

【時間外加算】 715 円 (9:00～17:00 以外)※急患(急病)は保険診療対象となります。

○入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えると、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料 15 %が病院に支払われません。180 日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額を特定療養費として患者様のご負担となります。

【入院特定療養費】 1 日につき 2,625 円(税込)

○当院は、2008 年 4 月 1 日より厚生労働省より許可を受け DPC 対象病院となりました。

医療機関係数 1.4767

(基礎係数:1.0451、機能評価係数 I :0.3136、機能評価係数 II :0.0827、救急補正係数:0.0353、激変緩和係数:0.0000)